



平成21年2月26日
内閣府（防災担当）

「重要文化財建造物の総合防災対策検討会」（第4回）議事概要について

1. 検討会の概要

日 時：平成21年2月25日（水）14：00～16：00

場 所：中央合同庁舎第7号館9階 共用会議室1（903）

出席者：土岐座長、落合、小出、関沢、室崎の各学識委員、鶴岡、今西、浦野、山下の各自治体委員、大森内閣府政策統括官（防災担当）、田口内閣府官房審議官（防災担当）、池内内閣府参事官（地震・火山対策担当）、木原消防庁予防課長、大和文化庁参事官（建造物担当）、高橋国土交通省都市・地域安全課長 他

2. 議事概要

「重要文化財建造物及びその周辺地域の総合防災対策のあり方（案）」について、事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 「文化財」、「周辺地域」でそれぞれ防災対策を進めることは重要であるが、周辺地域が文化財を守るというだけでなく、文化財側が周辺地域を助けるといった、お互いに協力しあって防災対策に取り組んでいくという視点が重要である。
- 通電火災対策については、文化財自体の出火防止という面でも重要だが、延焼火災の危険性を考えると、文化財の周辺地域における対策を優先的に進めていくことがより重要である。
- 周辺地域が文化財を守るという発想になりがちだが、仮に文化財だけが残ったとしても周辺地域が全て焼失してしまえば、文化的価値の喪失は避けられない。周辺地域も、文化財同様、歴史的・文化的な価値を持つ守るべき対象として捉えるべきである。
- 文化財の周辺地域も含めた「文化遺産」として考えることが重要であり、「国宝を守るためには周辺地域が犠牲になっていい」と捉えられないよう、文化財と周辺地域がお互いに協力して守り合うべき関係である点を強調すべきである。
- 周辺地域については、今現在、重要文化財等に指定されていなくても、100年後には貴重な文化遺産となり得るものであると認識すべきである。
- コミュニティとして文化財を守る計画を作成するプロセスの中で、住民の意識が熟成されていく。そのようなまちづくり活動を支援していくことが重要である。周辺地域と一体となって文化財を守ろうとした場合、その主体は周辺住民であり、中長期的な視点から、文化財の重要性を認識してもらえようプロセスが重要である。

- モデル地区の検討では、数十軒規模での火災延焼について評価しているが、限定的な場所における戦略的な防火対策を行うためには、詳細かつ重点的な施策を長期・短期に切り分けて実施することも重要である。
- 京都市の「文化財レスキュー体制」は、寺社の自衛消防隊と地域の自主防災組織が相互応援協定を結んでおり、文化財と周辺地域が協力して守り合う体制となっている。
- 長期的な観点から、伝統的建造物群保存地区や美観地区などの色々な側面から文化財建造物の周辺を含めて地域をブロックとして整備していくことが重要である。その際に、防災性の確保がベースとなる。重要文化財だけが残って周辺が変わってしまってはいけない。ブロックとして捉えて、持続的な対策に取り組んでいく仕組みが重要である。
- 交通計画や水資源計画などがあるが、「防災計画」については体系立った学問がない。災害を念頭に置いた計画が拡充し、その中に、重要文化財防災の視点が入ってくることを期待している。
- 文化財についての防災計画及び周辺地区と一体となった防災計画はいずれも必要であり、現在の報告書案で示している文化財及び周辺地区が一体となった防災計画の具体的なイメージについて、もう少し記載して欲しい。
- 文化財の火災防止対策として、放火対策の重要性を感じている。建物の周りに燃えやすいものを置かないこと等の対策が必要である。
- 文化財だけではなく地域も含めた防災対策の議論ができるような場を作ることが重要であり、文化財側と周辺地域がお互いに助け合うという発想が出ると良い。周辺地区も含む防災計画については、「歴史的遺産地区防災計画」や「歴史的伝統的地区防災計画」といった、概念的に周辺地域も含む広がりを持った名称とすべきである。
- 現行の制度を組み合わせるだけではなく、今まで以上のことができるというものを提示できないか。
- 文化財所有者が積極的に地域に対し文化財の重要性を発信し、文化財保護に関する住民の意識を醸成していくことも大事である。
- 文化財は代替性のないものであり、火災により一部でも焼損するとその価値が大きく減じってしまうため、延焼が起きないように水利を確保しておくことが最も重要である。モデル地区のケーススタディの箇所で、水利の確保に関する記載を充実すべきである。
- 文化財を周辺地域と一体となつて守ろうとする場合、まず始めに検討対象エリアを設定し、周辺の対策を考えていくという今回のアプローチは非常に有意義であり、このような検討を進めて欲しい。
- 京都市・清水地区での防災対策事業が進んでいるが、その事業の過程で、周辺地域の人々の防災に対する関心が高まりコミュニティが活発化していることも事業の大きな成果である。

<本件問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官 池内 幸司
同企画官 安田 吾郎
同参事官補佐 佐藤 豊

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199

文化庁 文化財部 建造物担当参事官 大和 智
同震災対策部門 長谷川直司
同整備活用部門 長尾 充

TEL : 03-6734-2792 (直通) FAX : 03-6734-3823